

武蔵野市 保育のガイドライン研修会 報告書



期 日 平成27年11月20日（金）
会 場 武蔵野公会堂

武蔵野市
子ども家庭部子ども育成課

概 要

1. 日 時 平成27年11月20日（金）午後6時30分～8時10分
2. 場 所 武蔵野公会堂
3. 主 催 武蔵野市子ども家庭部子ども育成課

4. パネリスト

鈴木佐喜子 : 武蔵野市保育のガイドライン監修者
(東洋大学ライフデザイン学部教授)

井原 高地 : 武蔵野市保育のガイドライン検討委員会公募委員

星 友子 : 武蔵野市保育のガイドライン検討委員会委員
(西久保保育園 主任保育士)

前田 薫 : 武蔵野市保育のガイドライン検討委員会委員
(精華第二保育園 主任保育士)

塚原美枝子 : 武蔵野市保育のガイドライン検討委員会委員
(千川保育園 副園長)

伊藤 英穂 : 武蔵野市総合政策部 企画調整課長
(武蔵野市子ども家庭部 保育課長)

平之内智生 : 武蔵野市子ども家庭部 子ども育成課長

※（ ）内は、武蔵野市保育のガイドライン策定当時の所属を記載

5. 司 会 境南第2保育園 園長 黒川喜乃
6. 参加対象 市内保育施設に勤務している職員
7. 参加人数 236名

目 次

1. はじめに	1
---------	---

2. 武蔵野市保育のガイドライン策定まで	2
----------------------	---

(1) 保育のガイドラインの概要、パネリストの紹介	2
(2) 保育のガイドライン検討委員会発足の経緯、策定の視点	3
(3) 保育のガイドライン検討委員会策定当時の様子	5
(4) 保育のガイドライン検討委員会に保護者委員として参加して	10
(5) 保育のガイドライン検討委員会策定当時の監修者の思い	14

3. 武蔵野市保育のガイドラインを策定して	16
-----------------------	----

(1) 保育のガイドライン委員会を引き継いで ～保育のガイドライン委員会、他の部会の現状、現在の行政の状況～	16
(2) 現在のガイドラインの活用について	19
(3) 現在のガイドライン保育部会の取り組みを聞いて	21
(4) 「子ども・子育て支援新制度」がスタートして、今後の展望	22
(5) 監修者より総評	24

4. パネリストより	26
------------	----

《 付 属 資 料 》

■ 平成27年10月31日 保育のガイドライン実践事例 映像	28
■ 当日アンケート	41

1. はじめに

武蔵野市（以下「市」という）の保育水準を定め、保育の質の向上を目指すことを目的に『武蔵野市保育のガイドライン』（以下「ガイドライン」という）が、平成 24 年 3 月に策定されてから 4 年が経過しました。

この間、市の人口は平成 25 年 5 月に市政施行以後初めて 14 万人台となり、年間の出生者数は、平成 27 年は 1,350 人と増加しました。また、0 歳～5 歳の乳幼児人口は、平成 24 年 3 月の 6,105 人から平成 28 年 3 月には 7,255 人と増え続けています。

そのため、保育所の入所希望者も増加し、待機児童対策によりこの 4 年間で小規模保育や認証保育所を含めた新規の保育施設を 17 か所開設等してきたものの、待機児童解消までには至っておらず、待機児童対策は市政における喫緊の課題となっています。

本年度（平成 27 年度）は、子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援する「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、これまで認可外保育施設であった保育ママやグループ保育室などが地域型保育として市の認可事業になりました。

ガイドラインの策定から 4 年が経過し、ガイドライン策定の経過を知らない若い職員が増えてきていること、様々な運営主体の保育施設が多くなってきていることもあり、市の保育水準を定めた「ガイドライン」の重要性は、ますます高まっています。

そのような背景から、保育所職員、保護者、行政の三者によってまとめられた「ガイドライン」を、武蔵野市の保育に携わるすべての方にその策定当時の状況なども含めて、再認識してもらうために、武蔵野市保育のガイドライン研修会（以下「研修会」という）を市の全体研修として開催しました。

研修会では、ガイドライン策定までの検討委員会の様子、ガイドライン検討委員会のメンバーより保育所での実践やその活用、これからの保育に対する思いなどが語られました。研修会当日は、236 人も参加があり、参加者の感想の中には、『今までの保育を見つめ直す場となった』、『武蔵野市の保育を知り今後の保育に向けて学ぶ場となった』との声も寄せられています。

ガイドライン策定の当時の思いを、これからも市内の保育施設において引き継いでもらいたい、日々の保育の中で「ガイドライン」とともに活用していってもらいたいと願い、研修会の様子を報告書としてまとめました。

市の保育水準を定めた「ガイドライン」が、これからもそれぞれの保育施設で活用され、武蔵野市全体の保育の質の向上につながることを望みます。

武蔵野市子ども家庭部 子ども育成課長
平之内 智生

2. 武蔵野市保育のガイドライン策定まで

午後6時30分開始

(1)保育のガイドラインの概要、パネリストの紹介

【司 会】

それでは、お時間となりましたので、保育のガイドライン研修会をこれから始めたいと思います。皆様、本日はお仕事の後、お疲れのところ、研修会にご参加いただきましてありがとうございます。

本日の研修では『武蔵野市保育のガイドライン』について、作成当時の様子ですとか、作成にかける思いを皆様からお話しいただきたいと思っております。今からパネリストの皆様にお話をさせていただきますが、その前に、私のほうから、保育のガイドラインについて簡単にご説明させていただきたいと思います。

申し遅れましたが、本日司会をさせていただきます境南第2保育園の園長、黒川です。私は保育のガイドライン保育部会の担当園長をしております関係で、今日は司会をさせていただきます。

皆様、お手元に保育のガイドラインをお持ちだと思いますが、こちらのガイドラインは、武蔵野市の保育内容の水準を定めたものとなっております。

目次をご覧くださいますと、どのような内容かということがおわかりいただけると思いますが、保育、食事、健康などのほかに、危機管理なども含めて、保育園全体の保育内容が載せられたものとなっております。

ガイドラインの『はじめに』にあります、こちらには検討委員にどのような方が参加していただいたかということも書いてあります。市立保育園の保育士、栄養士といった専門職のほかに、民間保育園の保育士の方、認可保育所の保護者の方にも入っていただきました。そして保育課といった行政職も入って話し合いがされました。本日は、皆さまそれぞれの立場でのお話が聞けるということで私も楽しみにしております。

2ページにはガイドラインの位置づけが載っておりますが、こちらにつきましても検討委員会の中ではいろいろなお話がされたということです。

今、私たちは保育していく上で、この保育のガイドラインがあることが当たり前のように思っております。本日のお話の中では、『どういった思いでこのガイドラインがつけられたか、そしてどのようなことを皆さまが考え合い、一つ一つの文言についても考えながら話しされた』ということ、ガイドラインがつけられた経緯、また検討された内容を振りかえることにより、ガイドラインの意義が再確認できるのではないかと考えております。

では、パネリストの方々をご紹介します。

まず、武蔵野市保育のガイドラインの監修をしていただいた東洋大学ライフデザイン学部教授の鈴木佐喜子先生でいらっしゃいます。

続きまして、ガイドライン検討委員会の公募委員であり、保護者でもあられます井原

様です。

同じく検討委員の西久保保育園、主任保育士の星先生でいらっしゃいます。

同じく委員の精華第二保育園の前田先生でいらっしゃいます。

千川保育園園長の塚原先生です

作成当時子ども家庭部の保育課長でありまして、今は総合政策部企画調整課の伊藤課長でいらっしゃいます。

現在、武蔵野市子ども家庭部子ども育成課の平之内課長です。

以上、7名の方々です。今日は皆様、よろしくお願いいたします。

本日の流れですが、前半にはガイドラインの策定当時の様子をお伝えいただき、後半は、このガイドラインをどのように活用し、現在の状況をというところではどのようになっているかをお話ししていただきます。

時間の関係上、申し訳ありませんが、質疑応答の時間がとれないかと思えます。終了時間は8時頃を目指しております。

ではまず、ガイドライン発足の経緯、策定の視点を、当時の保育課長であります伊藤課長よりお話ししていただきます。自己紹介とともに、当時の役割についてもお話ししていただきたいと思えます。伊藤課長、よろしくお願いいたします。

(2)保育のガイドライン検討委員会発足の経緯、策定の視点

【伊 藤】

それでは、座ったまま失礼いたします。

改めまして、皆さん、こんばんは。市役所企画調整課長の伊藤と申します。本日は、このような機会を設けていただきまして、ありがとうございます。また、皆さん、保育の後ということで、ご参加いただきました皆様には感謝申し上げたいと思えます。

司会の方からご紹介いただきましたけれども、私は平成20年4月から24年3月まで、丸4年間保育課長を務めました。

会場を見ると、大体3分の2ぐらいが知っている顔かなと思っております。知っている人の前で、こういう話をするのは一番恥ずかしいなと思って、今日はかなりプレッシャーを感じながら座っております。

久しぶりに当時の委員会のメンバーとお会いしました。その当時が懐かしく、あのとき大変だったなという思いがふつふつとよみがえってまいりました。楽しかったですけれどもね。

大体、会議は1時間半の予定ということで始めたんですが、いつも2時間半、3時間という会議を、夜遅いときは7時から10時とか、そういう会議を経て、作



成したのがこのガイドラインとなります。

ちょっと前置きが長くなりましたが、私からは、保育のガイドラインをつくろうと思った経緯、作成の視点についてということですので、そのあたりをご紹介しますと思います。

武蔵野市保育のガイドライン作成の目的につきましては『はじめに』のところに書いてありますけれども、実はその前に、保育の質って何だろうという話をずっと職員に、どちらかというところ吹かけられたという感じですかね。「課長は保育の質をどう思っているんですか」「保育の質って何だと思えますか」という事を、たびたび聞かれました。これは保護者説明会などでも多く聞かれたことです。

何とか武蔵野市の保育の質とはというものを形にしたいなという思いがずっとございました。そんなときに、ちょうど第3次子どもプランの作成、それとともに、公立保育園の設置運営主体の変更、子ども協会への移管という話が出てきたところでして、第3次子どもプランに、設置運営主体の変更とともに、保育の質について盛り込むことができないかということで、第3次子どもプランには、保育の質の維持・向上ということを盛り込むことができました。

行政のこういう計画で、保育の質の向上を重点取り組みにしたんですけれども、重点取り組みにできたというのは、結構大きなことだったかなと、今考えるとっております。

『はじめに』のところにありますが、保育のガイドラインは、保育の質の維持・向上を図ることが目的です。そして、『はじめに』の部分を読ませていただきますと、『保育の質を高める要素として、保育園で働く全ての職員の専門的資質と職員集団のチームワーク、さらに職員と保護者が子どもを真ん中にして、ともに考え、子どもと向き合っていくというパートナーシップを築いていくことが不可欠です』このように記載しております。

この『はじめに』の部分にかなりの部分の時間を費やして、回数でいうと5回ぐらいやりました。検討期間は1年半くらいでしたが、全11回やりました。これも長いんですけれども、途中で東日本大震災なども入りましたので、ちょっと空白の期間はありましたが、1年半、11回の会議。11回の会議といっても、委員会が11回です。保育分科会などはもう少し回数が多かったのではないかと感じております。その『はじめに』の部分の、今読み上げた部分に、かなり思いが集約されているのではないかと感じております。私としましては、保育の質を形にできたというのは非常に大きかったと思います。

ちょっと前後しますが、メンバーは、私が委員長を務めまして、公立保育園の園長、副園長、主任の先生、そして民間保育園の先生、看護師、栄養士、そして認可保育所の保護者の方5名にお入りいただきました。そして監修者として、鈴木佐喜子先生にお願いをしまして、監修をいただいたという形のつくり方です。ここで、何が保育のガイドラインの特徴的かというところ、保護者委員に入っていたことが大きな特徴かなと思います。

保育のガイドライン、公立保育園の保育のガイドラインというのは、実は平成20年3月に作ったものがありました。その保育のガイドラインは内部検討してつくったもので公にはされていなかったものがあつたのですが、これを何とか公にすると、武蔵野市の保育の質というのができるんじゃないか。そのためには民間の方にも入っていただきましょう、

そして保護者の方にも入っていただきましょう、保護者5人ですね。

当時の委員会としては珍しかったなと私が思っているのは、大体、市役所が行うような検討委員会は、委員の先生と事務局である行政職とやりとりをするという会議がほとんどです。それがこの保育のガイドラインの会議は、保護者が先生に質問をし、逆に先生たちが保護者の方に質問をする、そういうやりとりがたくさん行われました。非常に活発な議論だったと思います。その積み上げがこのガイドラインにつまんでいると思っています。

そして最後には、保護者委員の視点からという部分がございます。これは後ほど井原委員のほうから、その当時の思いをお話しいただけるとは思いますけれども、保護者委員の視点からというのを一体として武蔵野市の保育のガイドラインとしたというところが、これも非常によかったし、武蔵野のオリジナル感が出ている部分だと思います。

最後に、『おわりに』の部分に“保護者と保育園職員と行政職員が”という箇所、『保育園にかかわる保護者と保育園職員、市保育課職員19名の委員が11回の議論を重ね』とあります。この保育のガイドラインは、保護者の方に見ていただいたということの意味の大きさ、保育園の思いを保護者の方に、こういう思いで保育しているんだよというのを伝えたかった。そして保護者の方には、保育園というのは、こういう思いで保育しているんだよというのをわかっていたらよかった。そして、その2つの思いを行政職員もわかった上で、市の施策を考えてねという、そういうことかなと思います。

保護者の皆様と保育園と、そして行政はそのことを理解しバックアップすると、そういうことが書かれているガイドラインだと思っております。

繰り返しになりますけれども、保護者と保育園職員と行政職員が子どもを真ん中にとともに考え武蔵野市の保育のガイドラインというのはできているということ、ぜひ皆様にきょうはご理解いただきたいと思っております。

とりあえず以上です。

【司 会】

伊藤課長、ありがとうございます。

それでは、作成当時、検討委員会の委員でありました塚原先生、星先生からお話を伺いたいと思います。

ではまず、塚原先生、よろしく願いいたします。

(3)保育のガイドライン検討委員会策定当時の様子

【塚 原】

座ったまま失礼いたします。

公益財団法人武蔵野市子ども協会千川保育園の園長をしております塚原です。今、伊藤課長から、成り立ちのことについてはお話があったので、私からは、保育の質の維持・向上という部分と子育て支援について触れたいと思います。

当時は、副園長として公立保育園での勤務でした。公立保育園というのは、やはり行

政のバックアップがしっかりあった中で行われている保育なので心強いのですが、それが民間に委託するという事になったときに、どういう形になるかと、保護者の方も職員も不安な気持ちでいっぱいな時期でした。

平成23年度に2園が子ども協会へ移管され、その前年度にガイドライン検討委員会が発足しました。そのときの思いとしては、伊藤課長がおっしゃったように、保育の質の向上をしていくためには、“一体その中身は何か”を保護者の方と共に探っていくことが大事だと思って参加しました。「私たちが捉えている保育の質というのは、保育内容において、保育所保育指針に沿って子どもを発達的に理解しながら、養護と教育の一体ということを保育を通して実現することです。」と委員会の中で説明しました。

すると、保護者の方々からは、「保育所の教育について、どのようにやっているのですか？」とご質問があり、そのことについての意見交換をしました。

職員からは、「保育所保育指針による教育の中には5領域あります。『健康・人のかかわり・環境・言語・表現』これらは、年齢が小さければ小さいほど絡み合っています。もちろん年齢が上がれば、数の認識とか文字の興味が出てきたときにそれを育てるということを教育としているのですが、保育所では保育活動そのものが教育であり、子どもの関心を受けとめるということからスタートしています。」とお話をしました。

そして、保育所の教育について議論を重ねていくと、保護者と保育所の考えにはギャップがあることが分かりました。

保護者のご意見の中には、「保育所の教育とは、大人がただ何かを教えるということではなくて、遊びを通じた子ども自身の興味や意欲を大切にすることだと感じました。」とか、「当時の子どもプランの中に、『多様な学びを通じた体験を』と記載されていますが、それはとてもいいことだと思います。教育の土台というか、確かに指針に基づきやっているけれども、もう少しプランに沿った言い回しができないでしょうか。」と具体的な指摘もあり、そうした一つ一つを見直していきました。

そして最終的には、ガイドラインの1ページ一番下には書かれていますように、『子どもたちは、生まれたときからいつも、毎日の生活や遊びの中にあらゆることを学んでいます。本ガイドラインにおける“教育”とは、子どもたちの意欲や主体性を大事にし、その学びを支え、促す働きかけと捉えています。』ということでまとめました。率直な意見交換の中で、保護者の方と保育所が考える教育について話ができただけは、とても有意義でした。

私たちが保育をする上で大切にしているのは、形で“できる、できない”と発達の目安を見て判断するだけではなく、子ども自身の感じたことや生活の中で興味を持って熱中していることなどを社会の一員として、何を学びながら成長しているか、子どもを丸ごと理解する視点の共有です。

そのためにも、職員の人材育成、職員同士の実践を通じた学び合いによる専門性の向上が必須です。そして、子どもにかかわる職種、栄養、調理、保健、時には用務の方も含め、保育士と一緒に協働し合っていて、子どもに直接向き合うことを皆さんが日々心にかけているのだと思います。

ガイドラインの中でも、4ページ『Ⅱ保育内容と環境』で、人への信頼感を育むことに触れています。

“信頼関係”については、本当にそういう関係であるかの認識が、とても難しい時代になっていることを実感しています。

担任として毎日一緒に過ごしているから信頼関係がつくということではなく、子どもの姿をどう捉えて、その発達要求にあった援助を積み重ねていくこと、安心できる関係を結んでいくことこそが“信頼”という言葉に結びつくと思っています。

例えば、ハイハイし始めの赤ちゃんに対して、担任が発達の動きを促すために少し距離を置いて、「おいで」と呼び、側まで来たときに更にもう少し下がってしまい「おいで」と繰り返す行為をしていないでしょうか。安心する大人を目標にして向かっていく子どもを一度しっかり受けとめて、「来たね、よかったね、うれしいね」という気持ちを共感し合う。その力を育むためにまた下がって繰り返す。そうした体験から本当の信頼が生まれると思います。皆さんも、保育の中で具体的に“子どもの気持ちを受けとめるとは、どういうことか”と実践しながら、感じて頂きたいと思っています。大切なのは、こうした子どもの姿や豊かな関係を保護者と共有していくことが安心感に繋がると職員が理解していることです。

それから、私は、当時副園長として子育て支援担当の役目も担っていました。地域の保護者の方と接するたびに、今は核家族化ということで、在宅で孤立して不安や負担を感じている方も多かった印象があります。各園の保育園の保育環境によって支援できる中身は違っていますが、保育所の特徴として、0歳からの保育を行っていること、いろいろな専門職がいること、地域に点在している特徴などを生かして、市内の全ての子どもたちが子育て支援を受けられるように、これからも保育所同士が関連機関との連携を結んでいきたいと思っています。

このガイドラインを基に、皆さんが“子どもにとってどうなのか”という視点をいつも持って、子どもを真ん中に置きながら、保護者の方々と保育所が手つなぎをしていかれるようにと思っています。

【司 会】

塚原先生、ありがとうございます。では、星先生、よろしく願いいたします。

【 星】

こんばんは。西久保保育園の主任をしております星と申します。

私は当時、ガイドラインの委員ということでかかわらせていただいて、今もガイドラ



インの保育部会のほうで勉強させていただいております。

あまりこういう台の上からお話ししたことがないのですが、思いのほか、皆様のお顔が非常によく見えるので驚いているところです。よろしく願いいたします。



私は、ガイドラインの検討委員に携わったときに、なぜこのガイドラインがこのような検討をするに至ったかということがすごく思いとしては強くあります。武蔵野市では、平成16年に保育改革、公立保育園の改革というのが行われまして、地域の総力を挙げた全児童施策を充実させる、共助の仕組みで親を支え、子育ては楽しいを実現する、保育園運営の効率化と保育の質を両立するという、本当にすごい3つの目標を掲げながら、この改革が進められていくわけです。

私は、民間の小さな保育園の主任ですので、特に保育園運営の効率化と保育の質の両立というものがぴんとこないというか、難しいなという思いが非常にあります。保育園の運営費の中で一番大きいのが人件費です。もしも効率化とかコストダウンを図るとすると、働いている保育士さんたちの労働条件はどうなるんだろうかとか思ってしまうんです。そういう点で、市は大きな課題に取り組まれるのだなと思いました。

そういう中で、公立保育園が主体となってガイドラインが作成されていくわけです。本当に武蔵野市の公立保育園というのは、9園という中で、皆さん、よく勉強もされて、横のつながりも非常に密にある保育園だなと実感しているところです。

保育の研究部会でも、公立の先生たちには、司会をしていただいたり、会の準備をしていただいたり、子どもたちのために、保護者のためにということで、一生懸命努力をしていただいている姿を見るたびに、やはりこういう先生方の努力がガイドラインに大きく反映されているなと思っています。

このガイドラインの作成当初、第三者評価の結果ですとか、保育サービスの現状調査、園長及び全職員へのアンケート、非正規職員へのアンケートなども踏まえながら、今、その当時の保育の質がどのようになっているかということを中心にきちんと評価も行いつつ、ガイドラインの作成が進められました。

平成22年に発足したガイドラインの検討委員会が、このガイドライン委員会の検討をするに当たって、土台となりましたのは、市立保育園が作成された保育のガイドラインでした。

お手元の冊子の中の2ページのほうにもありますけれども、保育指針があっても、児童福祉法もあって、私たち民間の保育園は自分たちの保育計画、保育課程も持っておりますので、このガイドラインがどこに位置するんですかということが非常に大問題というか、私たち民間保育園の保育が、このガイドラインによって縛られたり、やりたい保育ができ

なくなったりとか、そういうことがあるだろうか、ないだろうかということが非常に気になるどころでした。

ところが、ふたを開けてみますと、ガイドラインの中身というのは、私たちが日々行っている保育とそんなに大きくは変わらないばかりか、公立の先生たちも民間の私たちも、ともに武蔵野市の子どもたちのために一生懸命保育しているなという思いを痛切に感じる検討委員会でした。

そんな検討委員会では様々な討議がありました。例えば、『はじめに』のところの1ページですけれども、市のたたき台の中、下の段のところの、保育園における保育の質はというところの遊具、教材、調理室の設置と入っているんですけれども、調理室の設置というのが、なかったですね。最初、すごくびっくりいたしまして、当時、国のほうで給食室の設置基準というのが緩和されて、外部委託が認められたりとか、いろいろな情勢もありましたので、それを受けて調理室というのが省かれたのかなというふうに思ったりもしたんですけれども、ただ、小さなお子さんから年長さんまで預かる保育園というのは、本当にいろいろな形態のお食事を子どもたちに提供していると思っていますし、今は食育活動が非常に盛んになっている中で、調理室の設置ということを市がきちんと位置づけないということは、どういうことなのだろうかということに非常に引っかかって、保護者の方とともに、お話をさせていただき、改めて給食の大切さを再認識するという経緯がありました。

一つ一つの言葉についてこだわりながら、日々の私たちの保育がどんなふうに子どもたちに実践されているだろうかということ、みんながそれぞれの立場で真剣に話し合った検討委員会だったなと思います。

このときの検討委員会の中には公立保育園と社会福祉法人の民間園ということでの検討委員しかおりませんでした。現在、新制度の中で、本当にいろいろな経営の保育園がたくさん増えたと思うんです。規模も大きいところから小さいところまで、多種多様な形態の保育所が増えていくという中でこそ、この平成16年に進められた改革を、市がどういうふうに進めていくのかということが非常に問われているのではないかなと思っています。

先日、市長さんと懇談する機会があったのですが、公立保育園は今後どうなるのでしょうかというお話を聞いた職員がいたんですね。そのときに、必要性があれば、というお話だったので、私はやはりこのガイドラインの土台をつくったのが公立保育園の先生方だったわけで、万が一、公立保育園がなくなるということがあれば、それはやはりおかしいと思うんです。検証をしていくというのであれば、やはり公立保育園がきちんと位置づいて、このガイドラインの検証をしていくということが非常に大事なのではないかなと思っていますし、このガイドラインをさまざまな運営形態の保育園でも周知徹底させながらチェックしていくということが、今後の市の重要な課題になってくるのではないかなと思っています。

今、保育部会に参加させていただいて、いろいろな勉強、交流を行っていて、やはり保育の実践交流をするのは本当に楽しいなと思います。みんな、子どもたちのために何が

できるだろうかと、毎日毎日もうへとへとになっちゃうけれど、子どもの話をしている時の先生方のきらきらする瞳の輝きというのを見ていると、子どもの話をしながら疲れが吹っ飛ばすなと思います。ぜひこのガイドラインが絵に描いた餅にならずに、現場で生き生きと活かされるような保育実践を今後も積んでいきたいし、ともに学習、交流をしながら、より良いものをつくり上げていきたいなど、考えています。ありがとうございました。

【司 会】

塚原先生、星先生、ありがとうございました。

当時のお話を聞きますと、今も保育士はみんな一生懸命保育しておりますが、保育における子どもたちにとって最善の利益を目指すというところ、そして、いろいろなところを多角的に捉えたガイドラインだったなということが改めてわかりました。

続きまして、検討委員会の公募委員であり保護者として参加していただいた井原さんより、当時のお話をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

(4)保育のガイドライン検討委員会に保護者委員として参加して

【井 原】

皆さん、こんばんは。ちょっと気恥ずかしくて、ずっと下を向いたままお話を聞いていたんですけども、先ほど事前の打ち合わせがありまして、僕は手短に5分ぐらいで終わらせますなんてお約束したところだったんですが、皆さんの話を聞いていると、ああ、そういえば、あれも言わなきゃ、これも言わなきゃと、ちょっとあちこちつまみ食いになるかと思えますけれども、当時もそんな複雑な思いでやっていたんだなというのをお感じいただきたいなと思います。

公募委員、保護者ですよ、5名いたんですけども、私は民間の保育園保護者、もう一人も民間保育園保護者、あとの3名が公立保育園の保護者でした。このガイドラインの作成に当たっては、先生方、行政の皆さん、それと我々保護者、三者三様の立場があって、それからいろいろな狙いがあるって、つくることにかかわっていろいろあったんですね。

公立保育園の移管というお話が先ほど出ましたけれども、当時、隣の練馬区であったり、他のいろいろな自治体で公立保育園の民営化が失敗しているという事例が報告されていました。武蔵野市の場合、民営化というよりは移管ですよというお話がありましたけれども、果たしてそれがどんなものなのかというのは、保護者はほぼ理解できていなかった



んですね。もちろん、制度そのものがよくわかっていないという部分もありますし、ほかの自治体の失敗例を見て、そこからの比較検討で、同じことになるんじゃないかという心配もありました。

そんな中、公立保育園が今まで培ってきたものをガイドラインとしてまとめたものがあるから、それを継承させるんです。恐らく公立保育園の保護者の皆さんは、それにすぐるような思いでこのガイドラインの検討委員会に応募されたんじゃないかなというふうに僕は思います。

皆さん、団体名を言えばわかりますよね、その当時、武蔵野市保育問題協議会の会長を歴任されていた方が一保護者として委員に参加されていましたが、移管される園の保護者の方もいらっしゃいました。ですから、当時の検討に参加した保護者としての思いというのは5つありましたし、それ以外に公立保育園にお子さんを通わせていらっしゃった方、いろいろな思いがあったと思うんですが、そこを全て網羅するというのはできませんし、私が代弁するわけにもいきませんので、それはそれとして、私が当時何を思っていたかというところを少しだけお話ししたいと思います。

私がこのガイドラインに関して考えていたというか、当時狙っていたことが、実はありまして、それはまず1つ目、よその自治体でもあることなんですけれども、保育というものを知らない政治家の皆さんが、何かにつけて、公立保育園は保育が画一化されていくんだということをおっしゃいます。僕は、よくも悪くも保育というものに対して、頭ががちがちなものですから、それがまず違うだろうという否定から入っていききました。

結局、先生方の普段の様子を見ていけば、子ども一人一人にまるで違う保育、まるで違うというのもよくないんでしょうけれども、でもやはり一人一人に合った保育をしてくださっていますよね。それを考えると、保育というのは子どもの数だけあるだろうと。それを画一化されるというのは、まずそこがそもそも保育というものを知らないんだろうなというのが一つ。ただ一方で、全ての子どもにとって最善の利益を追求するんだという、その1点においては、もしかしたら画一というよりは統一されたものなのかもしれません。

僕からすると、すごく両極端な二面性を持っている、それが保育だと思っていました。保育と教育と見えない壁を何とか乗り越えたいなという思いがありました。

見えない壁というふうにお話ししたのは、いろいろな会合とか学習会とかに参加させていただいたときに、よく教育との違いをお話しされる方がいらっしゃるんですけども、あえてそんなに違いを強調しなくてもいいのではないかなというのが僕の思いでした。

なぜかという、保育というのは、人が育つ場そのものであって、教育というのは、人を磨くものであるというふうに僕は思っていたんですね。子どもが育つ場をつくるのが皆さんであり、子ども同士、友だち同士のコミュニケーションですよ。それから僕ら保護者もかかわらなければいけないし、その土台があって初めて教育が成立するんじゃないかと僕は思っていたので、保育士の方がお話しされていてもそうですし、幼稚園の教員の先生方がお話しされても、何か保育と教育に見えない壁を皆さん抱えていらっしゃるのかなというのがありました。それをまず越えたいということがありました。

もう一つは、保育の質という言葉が先ほど出ましたけれども、その保育の質を、何と

か文章化できないか。公立保育園のほうで独自にガイドラインをつくっていらっしやるというのは知っていましたが、やはりそれが公開されない。僕としては、できれば保護者に向けたガイドライン、保護者に向けたというよりは、保護者にも読んでもらえるガイドラインをつくりたいなと思いました。

逆に、ガイドラインという文章にしてしまうと、文章にしますから幅のない書きぶりになってしまうんです。これでも僕らは幅を持たせて書いたつもりなんですが、恐らく読む人、読む人によって幅のないように感じる部分があるかと思います。でも、実際の保育はすごく幅があるわけで、それでもやはり保育の質を保護者に伝えるとき、もしくは行政の皆さんに伝えるときは文章にしなければいけないのではないかなと思っていました。それを、繰り返しになります、保護者に向けても公開できるもの、それをつくりたいなという思いが僕の中ではありました。

あともう一つ、保育の質を文章化していく流れの中で、職員の配置基準、施設整備、その基準ですね、その根拠を何とかして文章化できないかと僕は思っていました。国の基準が低いというのは皆さんご存じだと思いますし、よその国と比較すれば、よその国はもっといい基準でやっているところがありますよね。ただ、それをただ単によその国がこうだから、こういう数字にしたいんだと求めていくのではなくて、自分たちがやりたい保育はこうなんだと、子どもたちが必要としている保育はこうなんだ、それを明らかにした上で、だからこれだけ人材が必要なんだと、人数が必要なんだ、設備が必要なんだ、そういったものをアピールするものはできないかと考えていました。

幾つも幾つもお話ししましたが、ほかにもいっぱいあったんですが、おおむねそんなところを僕は考えながらやっていたんです。

それが実現できたかどうかというのは、まだまだわかりません。このガイドライン、この先、いろいろな形で発展させていっていただいて、今回子ども・子育て支援新制度の中で、各自治体が基準をつくりなさいとなりましたので、市のほうにはよりよい基準をつくるという姿勢を示していただきたいですし、そこは保護者も頑張っていかなければいけないんだろうなと思っています。

これは先々の話ですので、ちょっと置いといて、最後に1点だけ。検討途中で苦労したというか、難しいな思ったことがありました。それは、保育士の皆さんが、とにかく優しいんです。

優しいという一言では伝わらないかもしれないんですが、僕は保護者の立場でしたから、どうしても保護者に対して厳しく求める部分が多々ありました。もっと保護者が保育にかかわるべきだと、こんな言い方どころか、もうちょっときつい、今の保護者は全然子育てしていないんじゃないかみたいなことをずっと言っていたものですから、先生方から、「いや、そこまで言わなくたって」と言われたり、いろいろな苦労を抱えながら、事情を抱えながら子育てをしている保護者の皆さんに対して、そこまで文章で求めてしまうのはどうなんだろうかということは何度も何度もお話を受けたんです。本当に、先生方は優しく、でも僕としては、保護者に向けてのアピールもしなきゃいけないという、そのせめぎ合いがすごくあったんです。自分の気持ちの中で折り合いをつけていくというのも大変

でしたし、逆に先生方と、では、こういう表現で伝えてみたらどうかしらという提案をいただいたときは、すごうれしかったです。

話し出すといろいろなことを思い出すのですが、とりあえずこんなところで。

【司 会】

井原さん、ありがとうございます。

当時の方々の思いを聞きますと、本当に保育士の思いもありますけれども、やはり保護者の方々の熱い思いというのも十分にこのガイドラインの中には盛り込まれていたのだなということを思います。

今、ここまでのお話で、伊藤課長はいかがですか。いろいろ思い出されたのではないかと思いますけれども。

【伊 藤】

思い出しましたね。星先生とも井原さんとも大分議論をしました、委員会以外のところでも。星先生が、今、調理室の話をしましたけれども、それは実は深読みで、単に漏らしただけなので、それでもそういう話が盛り上がったというというのは意味があったかなと思っています。

また、井原さんから話があった『保護者委員の視点から』は、ぜひお読みください。かなり強烈なことが書いてあります。最終的に、ここの位置に持ってきたんです。まるきり中には入れられなかったんです。私が委員長でやっている委員会の答申に、こんなに強烈に書いていいのかと意見があって、『おわりに』の後に持ってきました。

ただし、鈴木佐喜子先生の監修より前に持ってくることで、何となく一体感を出そうという話をして、この位置に持ってきたという経緯があります。

そういう意味で、これは保護者の方に読んでいただきたいし、保育士の皆さんにもこういうことなんだなというふうにわかっていたいただきたいと思います。

あと、いまだに民間、公立の職員の交流があるんだなということをうれしく思います。子育てフェスティバルは官民協働でやっておりますけれども、あれはあくまでも子育て支援的な事業であり、お祭りの要素があるんですけども、ちゃんと保育の話をしたというのが、ここが、園長先生とはもちろんやっていたけれども、ここが初めてだったかなと思いますので、それが今でもつながっているというのは非常にうれしく思っております。

【司 会】

ありがとうございます。いろいろ熱き思いが裏ではあったんですね。

では、ここで鈴木先生から、その当時の思いをお話しいただきたいと思います。お願いいたします。

(5)保育のガイドライン検討委員会策定当時の監修者の思い

【鈴木】

皆さん、こんばんは。東洋大学の鈴木です。私は、『武蔵野市保育のガイドライン』の監修者という形でこのガイドラインの作成にかかわらせていただきました。

私は公立保育園の研修に長い間かかわってきました。こうしたこともあり武蔵野市公立保育園保育のガイドラインの作成にかかわらせていただきました。最初は何をすればいいのか、どのようにまとめていけばいいのか、戸惑いや不安がある中で何度も何度も話し合いや検討を積み重ねながら公立保育園として大切にしたい保育内容や実践をまとめ上げていったことを思い出します。武蔵野市の保育士の方々が、自分たちの大切にしたい保育内容・実践を自分たちの言葉や文章でまとめ上げていくということの意味、あるいは、その話し合いを通じた検討のプロセスがとても大事な意味を持っているということを強く実感しておりました。

ですから武蔵野市保育のガイドライン作成の際にも、ぜひそのことを大事にしていかなければいけないという思いを強く抱いておりました。



第一に、これまでの皆さんのご発言からもわかりますように、武蔵野市の公立保育園と民間保育園の職員、保育園の保護者の方々が、言葉の一つ一つをめぐって、あるいはこういうことを盛り込むべきではないかということに関して、11回にも及ぶ話し合いをし、その中でまとめられた保育のガイドラインであることにとても大事な意味があるのではないかと思います。このことによって武蔵野市の公立・認可の保育園が保育の目標として掲げる内容や考え方が文章として明確にされたところがあるかと思います。

星先生のご発言の中にも、最初は民間保育園の保育の独自性が失われるのではないかとか、縛られるのではないかとかという危惧を抱いたというお話が出ましたが、検討の過程で、むしろ共通性を確認しながら、民間保育園の保育の方針や理念が新たな形でガイドラインの中に盛り込まれていくということにもつながっていったのではないかと思います。そのことによって、ガイドラインの中身がより豊かなものにつながっていったという意味があったのではないかなと思います。

第二に、保護者の方たちが検討委員として加わって作成されたということが、非常に大きな意味を持っています。保育というのは、保護者と保育者が一緒に子どもを育て、そして一緒に保育をつくっていくということが大事だと思いますが、そのことをガイドラインの作成過程でも実現し、ガイドラインの中にも盛り込んだことがすごく大きな意味を持っており、武蔵野のガイドラインの重要な特徴になっていることを強く感じました。

第三に、検討会の話し合いの中で相互の理解が深まったり、共通の事柄として確認が

できたり、あるいは新しい視点から保育内容を捉え直すというようなことが、たくさん生まれてきたということがあるかと思います。

塚原先生のご発言の中にありましたように、“教育”について保護者と保育者の考え方にギャップがあったが、その指摘を踏まえて『はじめに』での「教育」の記載につながったという成果が生まれています。『保護者委員の視点から』の文章の中にも、ガイドラインの策定の中で、普段なかなか見ることのできない子どもの成長を支える保育園の取り組みの一つ一つをより丁寧に説明をしていただいて理解を深めたという一文が盛り込まれています。

つまり、策定の過程で、公立の保育園と民間の保育園の間で、あるいは保育園の保育者と保護者の間で相互の理解が図られ、あるいは異なる意見を検討する中で、内容が明確になる、深まる、相互の結びつきが強くなる、という成果が得られたのではないかと思います。

私はニュージーランドの保育を研究しておりまして、世界的に有名なテ・ファリキというカリキュラムがあります。このテ・ファリキというカリキュラムは、5年間という歳月をかけて、しかもトップダウンではなくて、保育施設の諸団体、保護者を含む保育関係者と協議を重ね、政府と粘り強く交渉する中で作り上げたものなのです。そのことで、非常に多くの保育施設や保育者、保護者から支持をされて、保育に生かされているということを多くの保育園や幼稚園等に行く中で実感しました。武蔵野市のガイドラインもトップダウンではなく、皆さんの話し合いの中で作り上げてきたというところは重なるものがあるのではないかと、そして、保護者も検討の場に加わっているということにとっても大きな意味があるのではないかと、作成の過程でも強く感じましたし、本日のこの場で改めて実感いたしました。

どんなに立派なガイドラインがあったとしても、トップダウンでつくられ上から与えられたものであれば、それは皆さんにとって、自分たちのものであるという意識は生まれないと思います。一言一句もこだわりながら、そこに意味を込めながら、苦勞して作り上げた自分たちの言葉でまとめ上げた、それが『武蔵野市保育のガイドライン』であるということの意味は非常に大きいなと思います。今回、ガイドラインの作成を振り返ったときにも、この3つの点というのを非常に大事なこととして確認できるのではないかと思います。ありがとうございました。

【司 会】

鈴木先生、ありがとうございます。今、鈴木先生がまとめてくださったことで、ガイドライン作成当時のことがすっきりとわかったのではと思います。

今までのところでは作成当時のお話でした。これからは今の状況、そして保育のガイドラインについての取り組みなどのお話をお聞きしたいと思います。

まずは、子ども育成課の平之内課長より、現在の行政の状況と、今年スタートしました子育て支援新制度での武蔵野市の保育状況などをお話ししていただきたいと思います。平之内課長、よろしくお願いいたします。



保育部会の様子

3. 武蔵野市保育のガイドラインを策定して

(1) 保育のガイドライン委員会を引き継いで

～ 保育のガイドライン委員会、他の部会の現状、現在の行政の状況 ～

【平之内】

皆さん、こんばんは。子ども育成課長の平之内と申します。よろしくお願いいたします。

私がこのガイドラインの研修会、一番聞きたかった一人だと思っています。

私は、平成24年4月に着任したのですが、この『武蔵野市保育のガイドライン』ができたのが平成24年3月ということで、「えっ」という感じの時期に、何というものをつくったんだろうというところから、保育課長として始まったと思っています。

本日、私のほうから、まずガイドラインを引き継いでという部分と、あと、ほかの部会の状況についてということと、現在の行政の状況という、この大きく3つをお話しさせていただければと思っています。

今まで皆さんの言葉を本当に間近で聞くことができ、また私の中でもこのガイドラインが、単なる報告書という紙ではなくて、生きた言葉になったんじゃないかなと思っています。

でも、私は、それを生で聞くことがなく、このガイドラインを引き継がなければいけなかったというのが一番大変な部分だったかなと思いますし、4月に着任してから、どのようにガイドラインを広めるか、もしくは実践していくかというのが一番の悩みの部分だったと思っています。

このガイドラインの内容を見てもみますと、10章にわたる中で、保育の内容から、また食育や障害児保育、地域子育て支援とか、さまざまな領域があって、本当にどこから手をつけていいのかなと思っておりました。

何度も読み返しながら、その当時、特に監修者の言葉の、それぞれの園で職員や保護者のガイドラインを参考に話し合いや実践への具体化を模索してみてくださいという部分

ですとか、一定の期間が過ぎたら、それぞれの園がどのように活用しているか、各園における実践の交流を図る機会を持てるといいと思いますという、この言葉の部分を少し頼りにガイドラインの活用をできないかなと思っていました。



実際に実践でどういうふうにするんだろうというところでは、幾つか、例えば委員会みたいなものを立ち上げたり、もしくはその中に部会ということで実践の話し合いの場みたいなものを持つというようなものも意識していたところでしたが、まずは日々行っている保育を、その実践を交流という形で始められないかということでできたのが、平成24年11月から始まったガイドラインの保育部会になります。

本年度で4年目に突入していますけれども、この4年目に至るまで、保育部会においては、まずそれぞれの園の内容を知り合うところから始めたけれども、検討の内容を保護者にどう返していくかということでは、ニュースレターですとか、また本年度は実践報告会、また本日のガイドライン研修の開催という形で少しずつ形になりつつあるんではないかなというふうに思っています。

2つ目については、他の部会の状況ということなんですけれども、これまで、保育部会以外の部会というところでは、立ち上げていないということになるんですけれども、これからは、この保育部会の実践の状況も見ながら、専門部会を少しずつ立ち上げていきたいなと思っています。

特に保健ですとか栄養の専門職の分野については、既に保健会議や栄養の会議というのがありますので、そういったところで、少し実践の検討の場が持てるようなことも、これから進めていきたいなと思っています。

また、実際の検討については、そういった専門職だけではなくて、当初、統括的な感じで考えていたんですけれども、ガイドラインの委員会といていたものを、少し今は形を変えまして、現在は武蔵野市の就学前施設におけるリスクマネジメント委員会としてこれから設置をしていくことを考えているところです。

実は、これはガイドラインの第4章で、実際に保育所の安全の確保及び危機管理というのが7ページ以降に書いてあるんですけれども、この内容を少しアレンジしながら、保育所、今までの認可保育園だけでなく、新たに認可事業になっております地域型保育とか、将来的には幼稚園も対象にしながら、その中の保育の、例えば事故ですとか、そういったインシデント、ヒヤリハット、栄養やアレルギー、また防災の大きく3つの分野における状況を、少し市内の状況を確認したり、またチェックをしていくような委員会を、これから立ち上げていきたいと思っています。ここには専門職の先生方もお招きしながら、その内容においてフィードバックを園長会ですとか、また専門の委員会にフィードバックしていくことを考えております。

また3つ目として現在の行政の状況ですが、平成24年3月にはまだ子ども・子育て支

援新制度というのはおぼろげな状況だったと思っています。この間、最終的には、27年4月から本格実施となっていますけれども、このいわゆる子ども・子育て支援新制度の目的としましては、保育の量、いわゆる待機児童の解消も含めたところと、また保育の質、ここについては保育士の処遇改善も含めたところで恒久的な財源確保というのがこの目的の一つにあるという制度です。この制度によりまして、これまでの認可保育園主体の保育が、今までの保育園というのは、通常は0歳から5歳だと思いますが、新たに0歳から2歳を行う保育園、地域型保育というのが出てまいりました。

また、待機児童解消という問題については、武蔵野市については、まさに喫緊の課題ということですが、平成24年120名から昨年は208名に待機児童は増えています。この24年度から26年度の3年間に620名を超える定員の確保を行ったけれども、まだ、解決にいたっていないような状況になっております。

そういう中で、このガイドラインというのは、今まで市立の保育園で共有していた平成19年に作成された保育のガイドライン。これをベースにしながらも、武蔵野市における保育内容の水準として、保護者委員、行政、保育園、この三者が一緒になってできたということ、それ以降に、それまでにはなかったいろいろな保育主体というものだったり、また武蔵野市にはこれまでなかった業態の、例えば株式会社立の保育園とか、そういったさまざまな運営主体の保育園が現在は出てきています。

こうした施設も含めて、しっかり武蔵野市における保育内容や水準を守っていく、それだけではなくて、それを高めていくことが必要になっているんじゃないかなと思っています。

また、新制度にできた地域型保育では、0歳から2歳の保育を行っておりますけれども、その2歳の卒園児をどうするのか。新制度では、保育所、幼稚園、認定こども園というところで、その卒園後の受け皿として考えられておりますけれども、しっかり卒園後の子どもたちも受けていく、また、保育を継続していく、もしくはそれまでの保育をつないでいくというのも、これから大事になってくると考えています。

また、そこについては今まさに地域型の保育施設と認可保育園を中心とした連携というものが進んでおり、これからは、ますますそういったものが必要であり、必須となるような状況でございます。

さまざまな、株式会社も含めた運営主体が出ている今のこの武蔵野市の状況においては、これからますますこの三者でまとめられました武蔵野市保育のガイドラインの役割というのは、重要になってきているんじゃないかなと思っています。

【司 会】

平之内課長、ありがとうございました。今、皆様のお話の中からも保育部会という言葉が何度か出てきたかと思いますが、私はその保育部会の担当をしております。



この保育部会は24年度後半から始まっておりますが、各認可保育園から代表が集まって保育実践しております。24年度に始めたときには、「一体ここは何を話すところなのだろう」と、皆さんが思いながら集まれたと思います。今、この会場にいらっしゃる方々の中にもそのメンバーがいらっしゃると思いますが、「保育の話をしていこう」ということで、25年度からはテーマを決めまして、お話をしております。

25年度は“乳児の生活と遊び”そして26年度は“幼児の生活・遊び、からだづくり”というテーマでお話をしました。市内の保育所ではさまざまな手だてで保育をしておりますけれども、根底にあるところはみんな共通しているということが実践検討の中では話されました。

た。

このあたりについては、これからお話ししていただく前田先生からたくさん聞かせていただけるのではないかなと思っております。

そして、今、課長のお話にもありましたが、施設紹介の際に、保育部会の実践検討の紹介をさせていただきました。そのときにパワーポイントを使用しまして、“このように私たちは保育を大事に考えています”ということをお伝えしたのですが、そのときの映像だけですが、前田先生のお話と合わせてご覧いただきたいと思っております。

それでは、前田先生、よろしく願いいたします。

(2)現在のガイドラインの活用について

■付属資料 平成27年10月31日 保育のガイドライン実践事例 映像参照。

【前 田】

皆さん、こんばんは。精華第二保育園の前田です。

私は、当時、検討委員として委員会に参加し、現在はガイドライン保育部会に参加させていただいています。

現在のガイドラインの活用についてお話しさせていただきたいと思っております。

今年度で4年目になる武蔵野市保育のガイドライン保育部会は、年間



4回開催しています。内容はその年ごとにテーマを決め、1グループ5、6名ずつ、3つのグループに分かれ、グループ討議をしています。今年度は、“子どもの主体性を大切に
した環境づくり” “子どもの気持ちに寄り添うには” “子どもの思いに気づく保育”とグ
ループごとにテーマを決め、各園の見取り図、一日の生活の流れ、園の写真などを持ち寄
り、各園の実践を出し合いながら討議をし、討議の最後には学んだことをガイドラインに
立ち返り、確認をしています。

他園の見学に行くこともあります。話を聞くだけでなく、実際に自分の目で見るこ
とで、こういうことだったんだと納得をしたり、こんな方法もあるんだと、より理解す
ることも多く、とても参考になっています。

保育部会では、他園の実践を学び、ヒントをもらい、刺激を受け、自園の保育を振り
返り、改めて考えなおし、確認しています。

市内の公立・民間保育所が交流する中で、情報交換や意見交換をすることができる貴
重な場になっていると思います。

保護者を含め、多くの方に武蔵野市の保育内容を知っていただきたく、10月31日にス
イミングホールで保育実践報告会を行いました。

保育部会を通して学んだことは、各園、本当に保育環境というのはすごく異なるん
ですけども、それぞれの園がいろいろな工夫をして、実践をしているということ、保育の
方法は各園違っていても、根底にある保育で大事にしていることというのは同じである
ということです。

できないからやめてしまうというのではなく、どこまでであればいいのか、自園で
できることを職員が討議し、工夫して実践していくことの大切さを学びました。それが保
育の質の向上につながっているのではないかと考えております。

私自身の課題としては、保育部会で学んだことを自園で伝え切れていないのではない
かということがあります。私は保育部会に参加することで、保育のガイドラインの意義を実
感し、意識できる場であるものを感じています。今後も保
育部会で学んだことをそれぞれの園で検討、実践を積み重
ね、各園がさらに深め、生かしていけるものではないか
と考えております。

精華第二保育園は、開所してもうすぐ7年目を迎える、
まだ割と新しい保育園です。開所して5年ほどは、本当に
日々試行錯誤を繰り返しながら保育をしてきたのではない
かと思います。そして私がガイドライン保育部会の中での
学びや、他園の見学をさせていただく中で、自園の保育環
境を振り返り、子どもたちが安全で気持ちよく過ごすこと
ができ、子どもが自分で考え、主体的に行動できる力を身
につけられる環境であるかと考えたときに、見直すべきこ
とがあるのではないかと考えました。

会議で提案し、職員で話し合いをして、昨年度は幼児ク



ラスの遊びのコーナーづくりを充実させることに取り組みました。遊びのスペースを広げ、コーナーづくりを充実させたことで選択肢がふえ、自分で遊びを選んだり、提案してじっくり遊べるようになってきました。小さい子が年上の子の遊びを見て模倣し、遊びも広がってきていると思います。

乳児クラスでは、1、2歳児クラスの食事を前半と後半のグループに分け、少人数の食事に変えました。子どもたち一人一人とゆっくりかかわれるようになり、日常の慌ただしさや混雑の中で起こるトラブルや、かみつきも少なく、落ちついた雰囲気の中で食事をし、食事から午睡への流れもスムーズになってきたと感じています。

今年度は、1、2歳児クラスの遊びのコーナーづくりに取り組み始めました。1歳、2歳、それぞれの保育室の中ではコーナーをつくる十分なスペースがなかったんですけれども、1、2歳児クラスの部屋の戸をオープンにすることで、開放的な共有スペースができ、その中でままごとコーナー、絵本コーナー、手指コーナー、ブロックなどのコーナーをつくることができ、子どもたちはそれぞれのコーナーで好きな遊びを楽しんでいます。

まだまだこれから改善すべき面も出てくるとは思いますが、子どもたちの様子を見て、工夫をしながら、子どもがみずから遊びを選び、落ちついて遊べる環境を整えていきたいと思っております。

ありがとうございました。

【司 会】

前田先生、ありがとうございました。ガイドラインの保育部会が、各園における実践交流の場となり、各園でどのように活用しているかということを経華第二保育園の実践を中心にお話しいただきました。

ここまでの取り組みのところで、作成当時にかかわった伊藤課長、井原さんに感想をお伺いしたいと思います。伊藤課長、いかがでしょうか。

(3)現在のガイドライン保育部会の取り組みを聞いて

【伊 藤】

24年3月につくったガイドラインが引き継がれていて、非常にうれしく思っています。また、今日、会場を見わたしますと、いろいろな方が、認可保育所以外のひまわりさんやどんぐりさんや、すくすく泉さんもいらっしゃいますし、とことこさんもいらっしゃるし、保育ママさんもいらっしゃる。それから認証保育所や小規模保育所の方もいらっしゃるでしょう。また、これから新たに開設する保育園の責任者の方もいらっしゃるようにお見受けしました。非常に、全体研修も広がっているなというのを感じております。

また、今回、私、保護者と保育所にかかわる職員と、行政がと言いましたが、今日は行政職員も、子ども家庭部長をはじめ、子ども協会の事務局長や子ども家庭部の職員の方もたくさん来ていただいているようで、非常に取り組みとして、保育のガイドラインで伝

えたかった三者が共通してパートナーシップをとっていこうという思いが非常に引き継がれていただいているのかなと思います。

保護者の皆さんについては、これから保育園に入りたいという方の施設紹介のときに保育のガイドライン、今のパワーポイントの資料を説明したということです。そういう意味でも保護者の方もわかっていただきたいという思いが伝わっているのかなと思って、非常にありがたく思っております。今日はありがとうございます。

【司 会】

ありがとうございます。井原さん、いかがでしょうか。

【井 原】

今日、こちらに参加させていただいて、すごく良かったなと。僕が一番得したみたいな感じです。

いや、今までこういう形でガイドラインを実践しているんだというのはペーパーでしか見たことがなくて、こういうふうにスライドで見られたというのはすごくよかった。10月31日でしたよね、僕はそのとき、別件があって伺えなかったもので、どんなことをやったのかすごく気になっていたもので、拝見できて、すごくうれしかったです。

あとは、伊藤課長もおっしゃっていましたが、保護者の皆さんに伝えていくという部分では、今既に園に入園されている保護者の皆さんにも、いろいろな形でこういうふうに先生方がガイドラインを活用しながら、日々実践の交流なんかもしているんだというのでも伝えていけたらなど。視覚に訴える形でできたら、すごくいいかなと思いました。

僕らはつくったときの保護者であって、これからは、新しい保護者の方がどうこのガイドラインにかかわっていくかという部分を考えられたらいいなと思いました。

【司 会】

ありがとうございます。それでは、今後のところをこれからお伺いしたいのですけれども、平之内課長、今新制度も始まっておりますし、今後の展望としてはいかがでしょうか。

(4)「子ども・子育て支援新制度」がスタートして、今後の展望

【平之内】

今後の展望ということですが、ちょっと先ほどのお話とも重複する部分があると思いますけれども、まず大きく3つあるかなと思っています。

具体的な取り組みという形になりますけれども、まず、第1番目としては、今までガイドラインの保育部会という形で保育士が中心となってやってきた。これを保健とか栄養とか、そういった専門職に広げていきたいなと思っています。そうするようなことで、

実際にこのガイドラインにあるものを、さらに活用を進めていきたいなということが1つあります。

2番目としては、先ほどもちょっとお話をしましたが、ガイドラインの第4章『保育所の安全確保及び危機管理』これを担うリスクマネジメント委員会を、しっかり設置運営していきたいなと思っています。そのことによって、一番基本になる安全をしっかり守るというリスク強化と、さらに保育の内容を確認しながら、保育の質の向上・維持をそれぞれ図っていきたいなと思っています。乳幼児期を過ごす施設には、やはりまず安全を担保することが絶対条件じゃないかなと思っています。

また、新たに設置します委員会では、先ほど申しましたように、今までの認可保育園だけでなく、新たに認可事業になった地域型保育事業ですとか、また、幼稚園、この3つに対して、保育、保健、その以外にも栄養やアレルギー、また最後の防災といった三分野の領域における安全状況を確認していきたいと思っています。

現在、各園のほうにお願いしているところで、実際に少しずつ集まってきているところを見ますと、すごく大きな事故というのは、幸いにして武蔵野市では起きていないというふうに思っていますけれども、やはり小さな事故ですとかヒヤリハットというのが散見されていますし、そういったものをしっかり受け止めながら、また皆さんのほうにも返して、日々の保育の安全というところをもう一度見直しをしていただいたり、また意識を振り向けていただければと思っています。

最後の3番目としましては、やはり連携ということになるんですけれども、保育所とこれから新しい地域型保育との連携をしっかり進めていくということです。それと合わせて、これから地域連絡会というのを今、予定をしているけれども、それらを通して、地域の子どもたちを地域で育てていく環境づくりといったものを進めていきたいなと思っています。

これまでのガイドラインというのは、やはり認可保育園が中心であったと思っていますので、これからはこのガイドラインを、新しい地域型保育にも考えを広げていきたいなと思っています。

地域連絡会というものは、まだ企画段階ですけれども、これから今年中に境保育園や境南保育園でやっていこうというものです。内容的には、市内を4カ所程度に分けながら、その地域にある保育所ですとか地域型保育、最終的には幼稚園も目指しながら、子育て支援が一つになって、子どもたちの育ちを保障していくような取り組みというようなことを目指しているものです。

これまでは、地域子育て支援事業というものを、全ての保育園が中心にやってきたと思います。例えば保育園で遊ぼうとか、あかちゃんのひろばというようなことを実施しながら、子育て支援の中心的な役割を果たしてきたのだと思っています。

これからは、地域子育て支援事業による、家庭で保育している子どもへの、もしくは保護者への支援だけでなく、地域の保育、地域にある保育所に通っている子どもたちも含めて地域の子どもたち全体を支えていく、もしくは育てていくということを広げていく必要があると思っています。

地域の中で、それぞれの事業所や保育園が保育実践の交流を行いながら、保育の質を高めたり、子どもの育ちを保障するというような実践交流会をやっていければと思っています。具体的には、実際、各地域ごとで、地域型保育とか保育園が一堂に会して保育交流や専門職交流というのも始めていければと思っています。

そこでは、ただ交流するだけでなく、0歳から2歳、またその先の3歳から5歳というところですか、もしくは保育園の5歳の卒園の姿、5歳児の状況を、皆さんの地域型保育施設にも返ししながら、同じ目線で子どもを中心に考え、連携や地域の子どもの安全に育てていくということを進めていければと思っています。

こういった地域連絡会というのが、これからまず境南保育園と境保育園で始まろうとしています、今後市内で広がっていければと思っています。

また、そういった広がりを経済的には、このガイドラインのほうでも、行政と保育所だけでなく、保護者も含めてということですので、保護者にもしっかり伝えていきながら武蔵野の保育というのをつくっていければと思っています。

以上です。

【司 会】

ありがとうございます。

今、お話にもありましたが、この『武蔵野市保育のガイドライン』が、認可事業に新たになりました地域型保育でも指標となり、武蔵野市の保育の質の維持・向上を目指していきたいと思っています。

今まで皆さんがお話くださったことと、この熱い思いをこれからは今この会場にいらっしゃる皆さんが受け継ぎ、これから連携をとって、質の維持・向上に努めていきたいと思います。皆さん、どうかよろしく願いいたします。

最後になりましたが、鈴木先生から、本日の総評をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(5)監修者より総評

【鈴 木】

皆さんのご発言を聞いて、皆様がこのガイドラインに込めた思いが伝わってきて、もう一度ガイドラインを読んだときに、より深く、その中身を学んでいけるのではないかと改めて感じました。

私としては今後に向けて私なりに今感じていることを少し述べさせていただいて、総評の言葉としたいと思います。

私は『武蔵野市保育のガイドライン』というのは完成したらおしまいではないということ、繰り返し述べてきました。すばらしいガイドラインであっても活用されなければ意味がありません。保育園の保育者、あるいは保護者の方が参考にしたいと思うか、活用したいと思うか、そこで、ガイドラインが真価を発揮するかどうかが決まってくるのでは

ないかという思いを強く抱いていました。

ただし、ガイドラインの活用というのは、保育所や保育者に対して、保育を監視したり縛ったりするというふうには私は考えておりません。保育というのは、保育所や保育者の主体的な営みということが大事だと思うからです。保育というのは、目の前の子どもの実態、あるいは保護者の思いを読み取りコミュニケーションを図りながら作っていくものです。そうだとすると、保育者自身が実態を踏まえながら主体的に保育を作っていくことが大切であり、ガイドラインは保育者が保育内容や保育実践を見直す上で意味があると考えてきたわけなんです。『監修者の言葉』に、「それぞれの園で職員や保護者がガイドラインを参考に話し合いや実践への具体化を模索してみてください」「そして一定期間が過ぎたら、それぞれの園がどのように活用しているか、各園における実践の交流の機会を持てるといいと思います」と書きました。そして、実践の検討や交流を通じて、必要があれば見直して改善するということもありうると思います。絶対のものではないと思うからです。

そして、ガイドラインの活用や具体化についての実践の交流を提案いたしました。そのことが、保育部会の取り組みにつながっていったことを強く実感しました。皆さんにとって、単に負担の増大というだけで、実践検討も保育部会も意味が実感できないということであれば、大変申し訳ないことを提案してしまったわけですが、本日のご報告を聞かせていただきますと、皆様方の努力もあり、実践検討をする保育部会が大きな意味があったということを実感いたしました。

各園が、方法も環境も異なっているけれども大事にしていることは同じだということが確認できたり、各園の実践を聞く中で難しいと諦めずにいろいろ工夫していくことが大事だということを学んだり、保育部会での実践の交流や検討の中でみずからの園の環境を見直していったということのご報告を聞かせていただきました。

また、本日は午後、保育部会にも参加させていただきましたが、3つのグループが本心に熱心に話し合いをしており、楽しくかつ中身の濃い取り組みになっていることを改めて実感することができました。

ここには忙しい中で職員を出してくださっている保育園、保育者の方々の真摯な努力や学ぶ姿勢が存在することを強く実感しました。また行政として保育部会を立ち上げ、年4回の検討会を行っている、保育の質の向上ということを単なる飾り文句ではなく、行政が具体的に取組みられ今後も取組もうとしていこうとされているところに大きな意味があるのではないかと思います。今、制度が変わり、新たな保育事業も加わっていく中で、その意味を実感するとともに、今後を期待をしていきたいと思えます。

【司 会】

鈴木先生、ありがとうございます。

それでは、今までいろいろなお話をさせていただいたパネリストの皆さま、それぞれからご感想をいただきたいところなのですが、お時間の都合で数人の方をお願いした

いと思います。まず伊藤課長、今日を振り返っていかがでしょうか。一言でお願いいたします。

4. パネリストより

【伊 藤】

平之内課長からもありましたけれども、保育の世界、保育業界、制度が目まぐるしく変わっております。異常なスピードで保育施設が増えております。保護者委員の視点からの言葉をかりると、国の制度などさまざまな変化があるでしょうが、保育園職員が常に最善の保育を目指せるよう行政の皆様には今後も最大限の努力をと、お力添えをと書かれております。重く、もう一度再度受け止めているところです。

それにしても、保育園の職場の人、みんな熱いなと思いました。鈴木佐喜子先生も熱いですよね。何か熱い思いに触れて、また、保育行政に戻りたいなと思っております。今日はありがとうございました。

【司 会】

ありがとうございました。井原さん、いかがでしょうか。

【井 原】

今日は準備して下さった皆さんと、お越しく下さった皆さん、本当にありがとうございました。

保護者委員などといいながら、やはり具体的なお話になると、なかなか皆さんの胸に響くようなことなんてお話しできなくて、呼んでいただいたのがすごく申し訳ないんですけども、ただ、個人的には、すごくかかわれて良かったなというところが一つと、次は保育園の保護者向けにもこんなことを企画していただけたらうれしいなというところが一つ。

最後に、保育園に今年で16年いたのが最後になるものですから、来年から学童保育、最後の学童保育になりそうなんですけれども、武蔵野市内の学童保育のほうも育成指針であるとか、ガイドラインとか、これからつくりなおしていくはずなので、そっちにかかわっていききたいなと、思った次第です。

【司 会】

ありがとうございました。それでは、最後に平之内課長、お願いいたします。

【平之内】

ガイドラインの保育部会、本当に4年目になって、私も来て、どんな会になれたらいいとか、どういうふうにしようかなと思ったのが、本当に昨日のここのように思ってい

ます。

やはり最初のように、年4回来ることが義務じゃなくて、やはり来て良かったとかと思える会にしようということで始めました。ああ、そうだったなというふうに、この会で改めて感じましたし、やはりそういった会を広げていきたいなと皆さんが思えば広がっていくものだし、また広げていきたいなとも思っています。

保護者のほうにも返してほしいというお話もあり、私たちも試行錯誤しながら、ニューズレターであったり、また今回の実践報告会であったり研修だったりというのをやってみました。

また、そういったことを繰り返しながら、地域での実践交流ですとか、また専門職の交流ですとか、そういった機会を通して、やはり保育の質というのは、皆様、一人一人の保育士のそれぞれの皆さんが担っていると思っていますので、ここにいる皆さんが思いを一つにしながら、また共有しながら、武蔵野市の保育というのをこれから模索しながら、それぞれの特徴を出しながら、進んでいければと思っています。

私もまだまだ頑張りたいと思いますし、皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。今日はどうもありがとうございました。

【司 会】

ありがとうございました。

皆さんの熱い思いをこれからの保育に活かしていきたいと思います。本日は時間の都合で質疑応答の時間がとれませんでしたでしたが、24日に子ども育成課から感想の用紙をお送りいたします。各園で今日のお話の感想ですとか、もし質問などありましたら、お寄せいただければと思います。それをもとに、今後の参考にさせていただき進めていきたいと思っています。

本日は、パネリストの皆様方、本当にありがとうございました。大きな拍手をお願いいたします。

皆様、本日はお仕事の後の研修参加、ありがとうございました。これをもちまして、保育のガイドラインの研修会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

午後8時10分 閉会